

久喜市婦人会連合会育成事業補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のとおり公布する。

令和8年6月30日

久喜市教育委員会

教育長 柿 沼 光 夫

久喜市教育委員会告示第17号

久喜市婦人会連合会育成事業補助金交付要綱の一部を改正する告示

別紙のとおり

久喜市婦人会連合会育成事業補助金交付要綱の一部を改正する告示

久喜市婦人会連合会育成事業補助金交付要綱（平成２２年久喜市教育委員会告示第３１号）を次のように改正する。

題名を次のように改める。

久喜市婦人会育成事業補助金交付要綱

第１条第１項中「久喜市婦人会連合会（以下「連合会」という。）」を「久喜市婦人会（以下「婦人会」という。）」に改める。

第２条中「連合会」を「婦人会」に改める。

第４条第１項中「婦人会連合会育成事業補助金交付申請書」を「婦人会育成事業補助金交付申請書」に改める。

第６条中「婦人会連合会育成事業補助金交付決定通知書」を「婦人会育成事業補助金交付決定通知書」に改める。

第７条中「婦人会連合会育成事業補助金実績報告書」を「婦人会育成事業補助金実績報告書」に改める。

第９条中「婦人会連合会育成事業補助金確定通知書」を「婦人会育成事業補助金確定通知書」に改める。

様式第１号中「婦人会連合会育成事業補助金交付申請書」を「婦人会育成事業補助金交付申請書」に、「婦人会連合会育成事業補助金」を「婦人会育成事業補助金」に改める。

様式第２号中「婦人会連合会育成事業補助金交付決定通知書」を「婦人会育成事業補助金交付決定通知書」に、「婦人会連合会育成事業補助金」を「婦人会育成事業補助金」に改める。

様式第３号中「婦人会連合会育成事業補助金実績報告書」を「婦人会育成事業補助金実績報告書」に、「婦人会連合会育成事業補助金」を「婦人会育成事業補助金」に改める。

様式第４号中「婦人会連合会育成事業補助金確定通知書」を「婦人会育成事業

補助金確定通知書」に、「婦人会連合会育成事業補助金」を「婦人会育成事業補助金」に改める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。